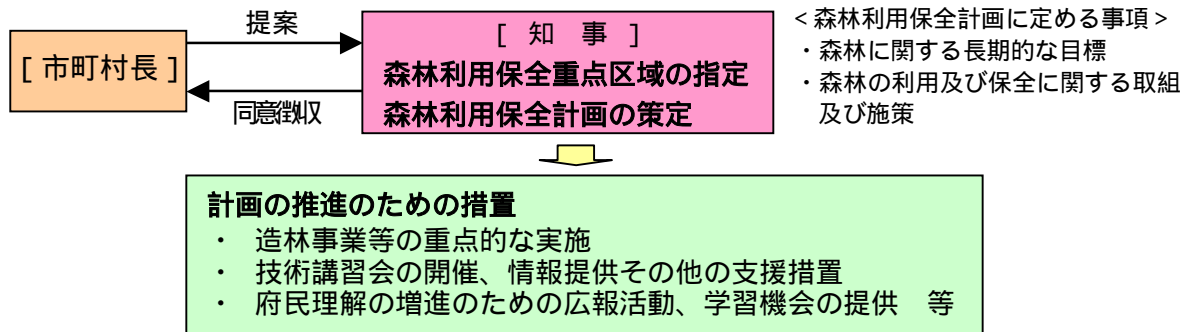


森林の利用及び保全の促進のための制度の概要

森林利用保全重点区域の指定及び森林利用保全計画の策定

森林の公益的機能を一層高度に発揮させる必要がある地域を「森林利用保全重点区域」として指定し、森林の利用保全を総合的に推進します。



森林利用保全活動団体の登録及び森林利用保全協定の認定

重点区域での活動を希望する森林利用保全活動団体は、登録を行い、活動場所など重点区域の情報提供を受けることができます。

森林利用保全活動団体は、森林所有者と森林利用保全協定を結び、認定を受けることにより、協定に基づく活動に対して支援措置等を受けることができます。

